

事務事業概要

令和6年

環境共生局

目 次

事務事業概要

【環境共生局】

1	資源循環推進課	1
2	廃棄物対策課	2
3	廃棄物監視・指導課	3
4	地球温暖化対策課	3
5	大気・水環境課	5

参考資料

環境生活部の主な所掌事務（地域機関を含む） （「三重県の組織機構（令和6年度版）」より抜粋）	7
---	---

事務事業概要

項目	概要
<p>【環境共生局】 1 資源循環推進課 連絡先 課長 中島 伸幸 (TEL : 059-224-3310)</p>	<p>1 「ごみゼロ社会」実現推進事業 廃棄物の「3R+R」を促進するため、市町のごみ分別アプリを活用するなど、さまざまな機会をとらえて、ごみの減量や資源循環に関する情報を発信します。また、RDF製造団体の新たなごみ処理体制への円滑な移行のため、ポストRDFに向けて必要となる施設整備等に対する支援を行うなど、市町等が設置する一般廃棄物処理施設の円滑な整備に向けた技術的支援等を行います。</p> <p>2 地域循環高度化促進事業 地域の廃棄物を資源としてとらえ、地域での一層の有効活用と資源循環の高度化を促進するため、産業廃棄物税を活用し、産業廃棄物の発生抑制、循環的な利用、地球温暖化対策等に取り組む県内事業者に対して、その経費の一部を補助します。</p> <p>3 災害廃棄物適正処理促進事業 災害時に発生する廃棄物の迅速な処理に向け、現場対応力の向上および大量に発生する混合廃棄物等の広域処理応援体制の強化を図るため、専門知識の習得に向けた研修会の開催や図上演習等を実施するとともに、発災時に住民が実際に廃棄物を搬入する仮置場候補地において、設置や運営の実地訓練を新たに実施するなど、人材の育成を進めます。</p> <p>4 プラスチック対策等推進事業 プラスチックの資源循環を促進するため、排出事業者とリサイクルを行う事業者をつなぐオンライン上のマッチングシステムの運用を開始します。また、海洋プラスチックごみ対策として、ごみ拾いSNSアプリを活用したごみ拾い活動の見える化など、楽しみながらできる取組を通じて散乱ごみ対策を進めます。</p> <p>5 食品ロス削減推進事業 まだ食べられる食品の活用により生活困窮者等を支援する三重県食品提供システム「みえ〜る」について、関係団体等と連携し、運用拡大に取り組めます。さらに、スーパーマーケットやコンビニエンスストア、飲食店等と連携して、売れ残りや食べ残しによる食品ロスの削減に向けた普及啓発を進めます。</p>

項目	概要
<p>3 廃棄物監視・指導課</p> <p>連絡先 課長 久田 将樹 (TEL：059-224-2388)</p>	<p>1 不法投棄等の未然防止・早期発見推進事業</p> <p>不法投棄の未然防止および早期発見のため、遠隔操作型監視カメラやドローン、不法投棄通報システム（スマホ110番）などICTを活用した監視手法により、効率的・効果的な監視指導を行うとともに、新たに小型監視カメラ等を導入し、市町や自治会等と連携した取組を進めます。また、建設系廃棄物対策として、研修会に加え、解体工事に係る「法令周知マンガ」の多言語化等による一層の活用促進を図ります。</p>
<p>4 地球温暖化対策課</p> <p>連絡先 課長 窪田 哲也 (TEL：059-224-2368)</p>	<p>1 脱炭素社会推進事業</p> <p>国が新たに進める「デコ活」の県内での展開を図るため、事業者、市町等と連携し、「脱炭素につながる新しい豊かな暮らし方」に関する製品・サービス・情報を効果的・効率的に発信するとともに、自家消費型太陽光発電設備の導入促進など、社会実装につなげていきます。</p> <p>2 地球温暖化対策普及事業</p> <p>「地球温暖化対策計画書制度」の対象となる温室効果ガス排出量の多い事業者に対して、脱炭素化に関する情報提供や助言などを行うことにより、事業者の自主的な取組を促進します。また、脱炭素経営に取り組む意欲のある中小企業等に対して、温室効果ガス排出量の算定や削減目標の設定支援等を行い、原材料の調達から廃棄に至る企業活動全体での温室効果ガス排出量の削減につなげます。</p> <p>3 県有施設脱炭素化推進事業</p> <p>県自らが脱炭素化に取り組むことで、社会変革を先導し、地域脱炭素社会づくりの取組を推進するため、県有施設への自家消費型再生可能エネルギーの導入やゼロカーボンドライブを進めます。</p>

項目	概要
<p>(続き) 地球温暖化 対策課 (TEL : 059-224-2368)</p>	<p>4 気候変動適応事業 県民の皆さん、事業者、市町の気候変動適応に関する理解を深めるために、セミナーの開催等による普及啓発を行います。また、県民の皆さんに気候変動対策をより身近なものとしてとらえてもらうため、三重県気候変動適応センターと連携し、地球温暖化による本県の気候変動やその影響に関する情報を定期的に発信します。さらに、熱中症対策を一層強化するため改正された「気候変動適応法」に基づいて、関係部局や市町と連携した取組を行います。</p> <p>5 環境行動促進事業 脱炭素社会づくりに向けた県民運動を促進するため、三重県地球温暖化防止活動推進センターを拠点とした地球温暖化防止活動推進員による活動を支援します。また、学校や企業と連携した啓発活動、県民の皆さん一人ひとりの環境に配慮した行動変容を促すための取組を通じて、温室効果ガスの排出削減等に取り組めます。</p> <p>6 環境学習情報センター運営費 環境教育・環境学習を推進するため、県環境学習情報センターを拠点として、環境講座や環境保全に関するイベントの開催や指導者の育成、環境に関する情報提供等を行います。</p> <p>7 環境影響・公害審査事業 環境に著しい影響を及ぼすおそれのある事業等について、事業者において適切な環境配慮が行われるよう、環境影響評価の取組を促進します。また、公害事前審査や公害紛争処理に係る制度を適切に運用します。</p>

項目	概要
<p>5 大気・水環境課 連絡先 課長 佐野 茂樹 (TEL：059-224-2380)</p>	<p>1 大気テレメータ維持管理事業 大気環境測定局の自動測定機器等の保守および更新を行い、大気汚染の状況をモニタリングするとともに、濃度上昇の際は予報等の発令を行います。また、排出ガス量が多い工場の常時監視を行います。</p> <p>2 工場・事業場大気規制費 「大気汚染防止法」等の規制対象工場に立入検査を行い、施設の適正な維持管理を指導するとともに、有害大気汚染物質の県内の状況を把握するため、調査等を行います。また、「三重県生活環境の保全に関する条例」に係る規制の合理化に関する検討を行います。</p> <p>3 アスベスト飛散対策事業 アスベストによる健康被害の発生を未然に防止するため、建築物の解体現場等の監視・指導を行うとともに、アスベスト使用建築物等の把握を進めます。</p> <p>4 河川等公共用水域水質監視費 公共用水域等の継続的な水質監視を行うことにより、県内の河川、海域および地下水の環境基準の達成状況や推移を把握し、その結果を水質改善のための必要な施策に反映させるとともに、監視項目や測定頻度等についても検討を行います。</p> <p>5 浄化槽設置促進事業補助金 下水道と同等の処理能力を有する浄化槽や高度処理型浄化槽の設置者に補助を行う市町や、公営事業として高度処理浄化槽を設置し維持管理を行う市町に対して、助成を行うことにより生活排水処理施設の整備率向上を図ります。</p> <p>6 生活排水総合対策指導事業 生活排水の総合的な推進のため、「生活排水処理アクションプログラム（三重県生活排水処理施設整備計画）」に基づき、関係部局が連携し、進行管理を行います。また、浄化槽の適正管理のため、指定検査機関等と連携し、浄化槽法定検査の受検率向上に取り組みます。</p>

項目	概要
<p>(続き) 大気・水環境課 (TEL：059-224-2380)</p> <p>連絡先 土砂対策監 坂井 亨 (TEL：059-224-2099) (廃棄物監視・指導課 と共管)</p>	<p>7 「きれいで豊かな海」推進事業 環境基準の達成と生物生産性、生物多様性が調和・両立した「きれいで豊かな海」の実現に向け、第9次水質総量削減計画に基づき、流域下水処理場における栄養塩類管理運転の試行と効果の検証等、農林水産部、県土整備部と連携して取り組みます。また、「三重県きれいで豊かな海」協議会において、各種施策の推進と進捗管理を行います。</p> <p>8 海岸漂着物対策推進事業 「三重県海岸漂着物対策推進計画」に基づき、海岸漂着物の発生抑制対策および回収・処理の取組を推進します。さらに、令和6年3月に、岐阜県、愛知県、三重県の三県が共同して策定した「伊勢湾流域圏海洋ごみ対策推進広域計画」に基づき、三県一市等で連携して広域的な海洋ごみの発生抑制対策の取組を推進します。</p> <p>9 水道事業等指導事業 県民の皆さんに対し、安心して飲める水が安定的に供給されるよう、水道の施設整備や事業経営および施設の維持管理についての指導監督を行います。また、県内の水道事業が将来にわたり経営環境を維持していけるよう水道基盤強化の取組を促進します。</p> <p>10 生活基盤施設耐震化等補助金 水道事業を行う市町等に対し、国交付金を財源とした助成を行い、水道施設の耐震化や老朽化対策および水道事業の広域化の取組を支援します。</p> <p>11 水道事業会計支出金 水道広域化施設等に対し、一般会計から水道事業会計に出資・補助を行い、地方公営企業の経営健全化を促進し、その経営基盤の強化を図ります。</p> <p>12 土砂条例施行費 「三重県土砂等の埋立て等の規制に関する条例」に基づき厳正な審査をするとともに、不適切な土砂等の埋め立て等が行われないよう必要な指導を行います。また、令和2年4月の条例施行後の社会情勢や運用上の課題をふまえ、条例等の見直しの検討を行います。</p>

三重県の組織機構(令和6年度版)より抜粋

環境共生局

※電話番号が下4桁のみの表示については、「059-224-」が省略されています。

【課等名称・E-mail】	【班等名称】	(電話番号)	《主な所掌事務》
資源循環推進課 shigenj@pref.mie.lg.jp	資源循環政策班	3310	○廃棄物政策、循環関連産業振興、プラスチック対策
	リサイクル推進班	2385	○リサイクルの推進、食品ロス削減、広域処理の調整、災害廃棄物対策
廃棄物対策課 haikik@pref.mie.lg.jp	環境保全管理班 tekisei@pref.mie.lg.jp	2483	○廃棄物の適正な処理の推進、行政代執行後の環境保全管理（産廃特措法適用）、PCB廃棄物対策
	廃棄物規制・審査班	2475	○廃棄物処理の規制、産業廃棄物処理業許可
廃棄物監視・指導課 kanshi@pref.mie.lg.jp	広域指導班	2388	○産業廃棄物監視指導、土砂監視指導（広域担当）
	地域指導班	2388	○産業廃棄物監視指導、土砂監視指導（地域担当）
地球温暖化対策課 earth@pref.mie.lg.jp	地球温暖化対策班	2368	○地球温暖化対策、フロン対策、環境経営の促進
	環境評価・活動班	2366	○環境影響評価、公害事前審査、環境行動の促進、環境学習
大気・水環境課 mkankyo@pref.mie.lg.jp	大気環境班	2380	○大気汚染防止、騒音、振動、悪臭、自動車NOx等対策、ダイオキシン類等化学物質対策、PRTR制度
	水環境班	2382	○水質汚濁防止、伊勢湾再生、土壌汚染対策、海岸漂着物、地盤沈下、温泉、土砂対策
	生活排水・水道班	3145	○生活排水対策、浄化槽、水道、建築物衛生管理

【地域機関等名称・E-mail】

〔課等名称〕

(電話番号) 《主な所掌事務》

地域防災総合事務所**桑名地域防災総合事務所**

wchiiki@pref.mie.lg.jp

地域調整防災室

県民防災課

0594-24-3821

○危機管理、広聴、市町等との連携による地域づくり、防災、消防・保安、選挙、人権、文化、交通安全

桑名旅券コーナー

0594-24-0010

○旅券(パスポート)

総務課

0594-24-3600

○情報公開、経理、庁舎管理、公用車の運行管理業務

環境室

環境課

0594-24-3624

○環境規制指導、廃棄物対策

四日市地域防災総合事務所

ychiiki@pref.mie.lg.jp

地域調整防災室

地域防災課

059-352-0560

○危機管理、広聴、市町等との連携による地域づくり、防災、消防・保安、選挙

総務生活課

059-352-0552

○情報公開、経理、庁舎管理、公用車の運行管理業務
人権、文化、交通安全

四日市旅券コーナー

(近鉄百貨店四日市店内)

059-354-6499

○旅券(パスポート)

環境室

環境保全課

059-352-0593

○環境規制指導

廃棄物対策課

059-352-0593

○廃棄物対策

鈴鹿地域防災総合事務所

zchiiki@pref.mie.lg.jp

地域調整防災室

県民防災課

059-382-9786

○危機管理、広聴、市町等との連携による地域づくり、防災、消防・保安、選挙、人権、文化、交通安全

鈴鹿旅券コーナー

(鈴鹿ハンター内)

059-379-5114

○旅券(パスポート)

総務課

059-382-9785

○情報公開、経理、庁舎管理、公用車の運行管理業務

環境室

環境課

059-382-8675

○環境規制指導、廃棄物対策

津地域防災総合事務所

tchiiki@pref.mie.lg.jp

地域調整防災室

県民防災課

059-223-5300

○危機管理、広聴、市町等との連携による地域づくり、防災、消防・保安、選挙、人権、文化、交通安全

総務課

059-223-5010

○情報公開、経理、庁舎管理、公用車の運行管理業務

環境室

環境課

059-223-5083

○環境規制指導、廃棄物対策

松阪地域防災総合事務所

mchiiki@pref.mie.lg.jp

地域調整防災室

地域防災課

0598-50-0503

○危機管理、広聴、南部地域活性化、市町等との連携による地域づくり、防災、消防・保安、選挙、人権、交通安全

総務生活課

0598-50-0500

○情報公開、文化、経理、庁舎管理、公用車の運行管理業務

松阪旅券コーナー

0598-50-0633

○旅券(パスポート)

環境室

環境課

0598-50-0530

○環境規制指導、廃棄物対策

伊賀地域防災総合事務所

gchiiki@pref.mie.lg.jp

地域調整防災室

地域防災課

0595-24-8003

○危機管理、広聴、市町等との連携による地域づくり、防災、消防・保安、選挙

総務生活課

0595-24-8000

○情報公開、人権、文化、交通安全、経理

0595-24-8018

○庁舎管理、公用車の運行管理業務

伊賀旅券コーナー

0595-24-8305

○旅券(パスポート)

環境室

環境課

0595-24-8078

○環境規制指導、廃棄物対策

【地域機関等名称・E-mail】

〔課等名称〕

(電話番号) 《主な所掌事務》

地域活性化局

南勢志摩地域活性化局

nchiiki@pref.mie.lg.jp
地域活性化防災室

地域防災課	0596-27-5115	○危機管理、広聴、南部地域活性化、市町等との連携による地域づくり、防災、消防・保安、選挙
総務生活課	0596-27-5111	○情報公開、人権、文化、交通安全、経理
	0596-27-5364	○庁舎管理、公用車の運行管理業務
伊勢旅券コーナー	0596-22-7775	○旅券（パスポート）
環境課	0596-27-5405	○環境規制指導、廃棄物対策

環境室

紀北地域活性化局

ochiiki@pref.mie.lg.jp
地域活性化防災室

県民防災課	0597-23-3407	○危機管理、広聴、東紀州地域活性化、市町等との連携による地域づくり、情報公開、人権、文化、交通安全、防災、消防・保安、選挙
尾鷲旅券コーナー	0597-23-3597	○旅券（パスポート）
総務課	0597-23-3400	○経理、庁舎管理、公用車の運行管理業務
環境課	0597-23-3469	○環境規制指導、廃棄物対策

環境室

紀南地域活性化局

kchiiki@pref.mie.lg.jp
地域活性化防災室

県民防災課	0597-89-6105	○危機管理、広聴、東紀州地域活性化、市町等との連携による地域づくり、人権、文化、交通安全、防災、消防・保安、選挙
熊野旅券コーナー	0597-89-6169	○旅券（パスポート）
総務課	0597-89-6101	○情報公開、経理、庁舎管理、公用車の運行管理業務
環境課	0597-89-6937	○環境規制指導、廃棄物対策

環境室

保健環境研究所

hokan@pref.mie.lg.jp
企画調整室

企画調整課	059-329-3800	○所内の経理、企画調整、庁舎管理
疫学研究課	059-329-2914	○感染症情報センターの運用管理、保健事象の疫学研究
衛生研究室	059-329-2923	○感染症・微生物性食中毒の検査・調査研究
	059-329-2917	○衛生分野の理化学的検査・調査研究
環境研究室	059-329-2926	○水質・土壌・廃棄物の検査・調査研究
	059-329-2925	○大気・化学物質等の検査・調査研究

衛生研究室

環境研究室